

2024年12月18日
九州電力株式会社

川内原子炉設置変更許可取消訴訟（行政訴訟）控訴審 第7回口頭弁論が行われました

本件は、川内原子力発電所1号炉及び2号炉の設置変更許可処分（2014年9月10日付）の取消請求について、福岡地方裁判所が棄却した判決（2019年6月17日付）を不服として、2019年6月29日に福岡高等裁判所に控訴されたものです。当社は2016年8月23日から訴訟参加しております。

本日、福岡高等裁判所において標記の口頭弁論が行われました。

今後とも、訴訟において、当社の主張を十分に尽くし、原子力発電所の安全性等についてご理解いただけるよう、引き続き努力してまいります。

以 上